

令和4年度第1回富士見市いじめのない学校づくり委員会  
会議録要旨

【日時】 令和4年6月20日（月） 14:00～16:30

【開催場所】 富士見市教育委員会 会議室

【出欠状況】

小林	塚田	長堀	忽滑谷	森田
○	○	○	○	○

【事務局】

学校統括監 課長 教育相談室長 指導主事1名

【次第】

- 1 開 会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 報告事項  
(1) 令和3年度 富士見市立学校におけるいじめ等の状況について
- 5 議 題  
(1) 学校や家庭においてネットを使用させる際、子どもたちの発達段階に合わせた配慮について  
(2) コロナ禍において、家庭内でのトラブルに起因した児童生徒の問題行動の増加について
- 6 事務連絡  
・今年度の会議日程について
- 7 閉 会（副委員長）

## 【議事】

(1) 学校や家庭においてネットを使用させる際、子どもたちの発達段階に合わせた配慮について

【事務局】 令和2年度より1人1台端末の利用が開始され、学校でも活用がなされている。児童生徒にとって学校や家庭で今後、ネットでのコミュニケーションがますます増えてくる中で、ネットを使用させる際、どのような子どもたちの発達段階に合わせた配慮を行えばよいか、委員の皆様にご意見を伺いたい。

【委員】 学校現場で、学年に応じた管理の仕方を変える工夫が必要。

【委員】 法務局や各電話会社でも、いろいろな取り組みを行っている。スマホ安全教室などの利用を検討してはいかがか。また、被害が生じた場合は、法務局に連絡をしてほしい。

【委員】 システムも更新され、複雑化している。子どもたち自身が大人がかけた制御を打ち破ることを楽しんでいる子もいる。

【委員】 引きこもりが自殺と検索したら警察が見つかり、保護した事例がある。ドラッグもネットの中で広がっている。そうした知識を若者は、よく知っている。大人も専門的な知識が必要。

【委員】 こちらが把握している数字以上にネットトラブルは潜在化し、低年齢化している。ネット依存もある。エビデンスを示し、ルール化が必要。そして、子ども自身が認識することが大切。

【委員】 「ダメ」という指導は、依存には効かない。相談されたときに、打ち明けてくれたことをあたたかく受けとめることが大切。

【委員】 いつも親に相談できる環境にしておきたい。

【委員】 子ども会議では、何を大切にするかを考え、こういう風にしようという宣言が作れたらよい。

(2) コロナ禍において、家庭内でのトラブルに起因した児童生徒の問題行動の増加について

- 【事務局】 最近、生徒指導や教育相談の問題の中で、家庭内でのトラブルに起因した児童生徒の問題行動が増加しており、相談も増えている。虐待や家出など、教育委員会や学校はどんなことに気を付けながら対応していくべきか。
- 【委員】 一般的には、虐待があったら通告が必要。学校としては、認知した以上、通告することを保護者に理解してもらう必要がある。通告しないで万が一の事態になったときは、学校の責任が問われる。
- 【委員】 虐待等では様々な機関がかかわることになるが、関係機関との連携では、セブクロス法が有効。セブクロス法は、①みんなが付箋に意見を出し合う。②大切な順に並び替え実行する方法。それぞれの機関が、優先的に取り組むべき課題が明確になる。
- 【委員】 保護者のうつが増えている。親子ともにうつということもある。保健師との連携が有効。保健師は、生後すぐからの情報を持っている。
- 【委員】 今の学校は家庭の情報が少ないのではないか。
- 【委員】 S S Wの活用も有効。家庭だけの困り感にせず、学校や関係機関と積極的につなげる役割が必要。
- 【事務局】 児童虐待や、児童生徒の問題行動が表面化する前に、丁寧な児童生徒の様子や変化をとらえることが重要である。生徒指導訪問や生徒指導主任研修会等でその対策についても十分に話し合っていきたい。